

香川県社会福祉士会

差出人: kitamura@jacsw.or.jp
送信日時: 2024年8月8日木曜日 15:03
宛先: kenshikai-ml@jacsw.or.jp
件名: [kenshikai-ml:01514] 2024年度基礎研修講師養成研修の開催について (予告)
添付ファイル: 2024年度基礎研修講師養成研修開催要綱.pdf; 2023年度からの講師要件.pdf

都道府県社会福祉士会の皆様

いつも大変お世話になっております。

事務局月報(8月号)でもご案内しておりますが、
昨年度に引き続き、2024年度基礎研修講師養成研修を下記のとおり予定をしています。

- 開催日時:2025年2月1日(土)～2日(日)
 - 開催方法:オンライン(Zoom ミーティング)
 - 受講要件:都道府県社会福祉士会の基礎研修の講師を予定しており、
都道府県社会福祉士会からの推薦がある方。
※講師養成研修のため基礎研修Ⅰ～Ⅲを受講中の方は受講できません。
 - 受講受付予定:10月10日(木)～11月21日(木)
- 申込みフォームに関しては、10月月報及び県士会 ML でご案内します。
詳細は、添付の開催要綱をご確認ください。

例年より、受講申込みの時期が早くなっています。
早めに受講についてのご調整をいただけますと幸いです。
お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

公益社団法人日本社会福祉士会 事務局

総務・組織運営グループ 北村裕美子

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル 2階

TEL:03-3355-6541(月～金 9:30～17:30)

FAX:03-3355-6543

e-mail:kitamura@jacsw.or.jp

URL:<https://www.jacsw.or.jp/>

※オフピーク出勤、在宅ワークを導入しています

(=..=)☆☆(=^x^=)☆☆(=_=)☆☆(=^..=)☆☆

2024 年度基礎研修講師養成研修 開催要項

1. 開催の目的

本研修は、都道府県社会福祉士会から継続的な開催のご要望をいただいていることから、2023 年度も引き続き開催することいたしました。

講師をするにあたり、押さえておくべき講義・演習のポイントを解説します。演習のポイントについては、e-ラーニング一部導入で実施する場合のポイント、留意点も含めて解説します。

また、2024 年度より取扱いが変更となる内容についても合わせて説明します。

2. 日程・実施方法・定員

日程 2025 年 2 月 1 日(土)～2 日(日)

実施方法 Zoom ミーティングによるオンライン研修

※オンライン研修の受講に必要な機器、注意事項については「9. オンライン研修の受講のための準備及び注意事項等」を必ずご覧ください。

定員 1 科目 40 名(全 6 科目 複数科目の受講可)

※受講決定は 1 月上旬にメールにて、入金方法案内とあわせてお知らせいたします。

※申込多数の場合は、同一科目に複数申込がある都道府県社会福祉士会の受講者の人数を調整する場合があります。

※受講申込が少ない場合は研修を開催しないことがあります。

3. 研修プログラム(予定)

Zoom を用いてのオンライン開催となります。一科目または複数科目の受講が可能です。

1 日目の「開会挨拶・事務連絡」「共通プログラム」の受講は受講者全員が対象となります。欠席の場合は、本研修の修了が認められませんので、ご注意ください。

研修の受講にあたって

- ① 2021 年度改訂版基礎研修テキストとワークブックが必要となります。
- ② 研修受講前までに基礎研修 I e-ラーニングコンテンツ「生涯研修制度」を視聴してください。
- ③ e-ラーニング講義の視聴及びテキストを読んでいること前提に研修を実施します。
受講科目の e-ラーニング講義の視聴、テキストを読み、予習をしておいてください。

研修 1 日目(2 月 1 日)		
9:00～9:15	開会挨拶・事務連絡	※受講者全員、出席が必須となります。
9:15～9:45	共通プログラム (30 分)	※受講者全員、出席が必須となります。
9:45～12:05	ソーシャルワーク理論系科目 I (140 分)	
12:05～12:55	お昼休憩 (50 分)	
12:55～15:15	権利擁護・法学系科目 I (140 分)	
15:15～15:25	休憩 (10 分)	
15:25～17:45	地域開発・政策系科目 I (140 分)	

研修 2 日目(2 月 2 日)		
9:00～10:40	人材育成系科目 I (100 分)	
10:40～10:50	休憩 (10 分)	
10:50～13:10	実践評価・実践研究系科目 I (140 分)	
13:10～14:00	お昼休憩 (50 分)	
14:00～16:20	サービス管理・経営系科目 I (140 分)	

4. 受講対象者

・都道府県社会福祉士会の基礎研修の講師を予定しており、都道府県社会福祉士会会長からの推薦がある方。

※講師養成研修のため基礎研修 I～Ⅲを受講中の方は受講できません。

5. 受講費 3,300 円(税込) / 1 科目 (入金方法は受講決定と合わせて 12 月中旬にメールでご連絡します。)

6. 申込方法

申込期間 2024年10月10日(木)～11月21日(木) (先着順ではありません)

申込フォーム URL を 10 月上旬に県士会メーリングリストにお送りします。申し込みフォームに受講を推薦する会員の情報を入力して、お申込みください。申し込みは都道府県社会福祉士会からお願いいたします。

受講決定は、12月20日(金)までに入金案内とあわせてご連絡します。連絡は、受講者と推薦元の都道府県社会福祉士会にメール送付いたします。

7. 自然災害等によりやむを得ず中止する場合の対応について

自然災害の発生、本会の通信状況の不具合等により、やむを得ず本研修の開催を中止する場合があります。中止の判断基準は、本会・生涯研修センターホームページに掲載している「自然災害発生時の研修会運営の判断について」をご確認ください。また、開催中止を決定した場合には、本会ホームページ「生涯研修センター最新情報」にてお知らせします。自然災害、本会の通信状況の不具合により、主催者側が開催の中止を決定した場合、ご入金いただいた受講費は、返金いたします。

8. 研修単位

本研修を修了することで、生涯研修制度独自の研修・実績(①社会福祉士会が行う研修で認定社会福祉士制度の認証を受けていない研修)の単位となります。受講される科目の時間により取得単位は異なります。

オンライン研修の受講のための準備及び注意事項等

① 本研修 (Zoom ミーティング) を受講するために必要な準備

パソコン、タブレットからの受講となりますので、必要な機材の準備をお願いいたします。受講にあたって必要な機材及び注意事項を以下に記載しておりますので、ご確認の上お申し込みください。本研修では、Zoom ミーティングを使用しますので、事前にご使用の環境に合った Zoom アプリをダウンロードしてください (ダウンロード先 https://zoomgov.com/download#client_4meeting)。なお、本研修を受講するだけであれば Zoom アカウントの取得 (サインアップ) は不要です。

② スマートフォンでのご視聴について

スマートフォンは、画面が小さく講義資料が見づらいことから講義内容が十分に伝わらない場合があります。パソコン、タブレットをご用意ください。

③ 使用機器の確認

本研修では、Zoom ミーティングにおいてマイク音声の通話と受講者自身の画像を表示して受講することが条件となります。そのため、次のいずれかの条件を満たす機器が必要となります。なお、ご視聴の際はイヤホンの使用を推奨します。

<受講に必要な機器> ※以下のいずれかを満たしていることが必要です。

- ・内蔵または外付けカメラ+WindowsPC (Windows8.1以降)
- ・内蔵または外付けカメラ+Mac (OS10.13以降)
- ・内蔵カメラ+iPad (iOS12またはiPadOS)
- ・内蔵カメラ+タブレット (Android7以降)

④ 事前テストについて

Zoom アプリをダウンロードしたら、事前に接続テストを行うことをお勧めします。システム要件などもご確認ください。Zoom テスト用 URL : <https://zoom.us/test>

⑤ 注意事項

- ・受講者の通信環境、通信機器の原因により、当日受講できない場合の返金はありませんので、あらかじめご了承ください。
- ・本研修は今後の研修運営のため録画させていただきます。何卒、ご了承ください。
- ・長時間にわたり映像を視聴することから、安定した自宅等でのインターネット回線 (Wi-Fi 等) での受講を推奨いたします。携帯電話会社の回線 (パケット通信) でも受講は可能ですが、データ量が大きいため、通信料金やお使いの端末の契約内容にご注意ください。

9. 主催 公益社団法人 日本社会福祉士会

【お問い合わせ先】(公社) 日本社会福祉士会 事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目13番地 カタオカビル2階 TEL : 03-3355-6541 担当 北村

2023 年度からの基礎研修講師要件

権利擁護・法学系科目Ⅰ（基礎Ⅰ・基礎Ⅱ・基礎Ⅲ）

- ・講師は、本会生涯研修制度の第1期専門課程修了者、認定社会福祉士、基礎研修講師養成研修修了者、または実務経験5年以上で、都道府県社会福祉士会ばあとなあ名簿登録者、地域包括支援センターや日常生活自立支援事業等で権利擁護に関する相談援助経験がある者が行う。
- ・演習補助者は、原則として基礎課程を修了している都道府県社会福祉士会会員が担当する。

地域開発・政策系科目Ⅰ（基礎Ⅱ・基礎Ⅲ）

- ・講師は、本会生涯研修制度の第1期専門課程修了者、認定社会福祉士、基礎研修講師養成研修修了者、または実務経験5年以上で地域福祉の現場で実践に携わった経験がある者が行う。
- ・演習補助者は、原則として基礎課程を修了している都道府県社会福祉士会会員が担当する。

サービス管理・経営系科目Ⅰ（基礎Ⅲ）

- ・講師は、本会生涯研修制度の第1期専門課程修了者、認定社会福祉士、基礎研修講師養成研修修了者、または実務経験10年以上で管理的業務に携わった経験がある者が行う。
- ・演習補助者は、原則として基礎課程を修了している都道府県社会福祉士会会員が担当する。

実践評価・実践研究系科目Ⅰ（基礎Ⅱ・基礎Ⅲ）

- ・講師は、本会生涯研修制度の第1期専門課程修了者、認定社会福祉士、基礎研修講師養成研修修了者、実務経験5年以上で都道府県社会福祉士会において学会等において実践研究発表の経験のある者、または大学教員や学識経験者が行う。
- ・演習補助者は、原則として基礎課程を修了している都道府県社会福祉士会会員が担当する。

人材育成系科目Ⅰ（基礎Ⅱ・基礎Ⅲ）

- ・講師は、本会生涯研修制度の第Ⅰ期専門課程修了者、認定社会福祉士、基礎研修講師養成研修修了者が行う。
- ・「スーパーバイザー体験」と「スーパービジョンのモデルセッション」の演習の講師については、認定社会福祉士認証・認定機構登録スーパーバイザーまたは基礎研修講師養成

成研修修了者が担当する。

- ・演習補助者は、原則として基礎課程を修了している都道府県社会福祉士会会員が担当する。

ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ（基礎Ⅰ・基礎Ⅱ・基礎Ⅲ）

- ・講師は、本会生涯研修制の度第1期専門課程修了者、認定社会福祉士、基礎研修講師養成研修修了者が行う。
- ・演習補助者は、原則として基礎課程を修了している都道府県社会福祉士会会員が担当する。